

令和 5 年度第 1 回箕面市廃棄物減量等推進審議会 会議要録

開催日時	令和 6 年 3 月 1 4 日 (木) 14 : 00 ～ 16 : 20
開催場所	箕面市役所 本館 2 階 特別会議室
出席委員数	11 名
欠席委員数	1 名
傍聴者数	1 名

- 【報告 1】 箕面市廃棄物減量等推進審議会の概要について
- 【報告 2】 箕面市一般廃棄物処理計画の概要について
- 【報告 3】 令和 5 年度箕面市の廃棄物行政の取組状況について
- 【報告 4】 環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況について
- 【報告 5】 箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について
- 【案件 1】 令和 6 年度一般廃棄物処理実施計画について

事務局	(会長選任まで議事を進行) ■開会のあいさつ ■委員の辞令交付について ■委員自己紹介 ■事務局紹介
事務局	それでは本日の審議会の成立要件について、本審議会委員 12 名のうち、本日の出席は 11 名、過半数の方にご出席いただいていますので、箕面市廃棄物減量等推進審議会設置条例第 6 条第 2 項に基づき、本審議会が成立することを報告します。では、続きまして、本審議会の会長及び会長代理の選出についてお諮りします。箕面市廃棄物減量等推進審議会設置条例第 5 条第 1 項において、会長は、委員の互選によって定めると規定されていますので、委員の皆様方で選出いただきたく存じます。また、会長代理につきましては、同条例第 5 条第 3 項で、会長が指名すると規定されていますので、会長の選出後に指名をお願いします。 それでは、まず会長の選出を行います。どなたか自薦・他薦などございませんでしょうか。 (三輪委員を推薦する声あり) 三輪委員を推薦するお声がありましたが、他にありませんか。

事務局	他にありませんので、三輪委員、お受けいただけますでしょうか。
三輪委員	お受けいたします。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。 会長をお受けくださるとのことですので、委員の皆様方ご異議はございませんでしょうか。
全委員	異議なし
事務局	異議がないようですので、三輪委員に会長をお願い申し上げます。これから2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、早速ですが、議事進行を三輪会長にお願いしたいと存じますので、会長席への移動をお願い申し上げます。
会長	どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、会長代理を指名いたします。私はこの審議会委員に就任して7期目14年になるのですが、この間にお世話になってきました私と同じ7期目の田村委員に会長代理をお願いしたいと考えます。よろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
会長	はい、ありがとうございます。それでは田村会長代理、よろしくお願いいたします。ではさっそく議論に入りますが、その前に少し話題提供です。私は新聞を取っているのですが、1面の広告にアカデミー賞を受賞された監督による「フードロスラ」というキャラクターが登場していました。この怪獣は生ごみの塊の怪獣で、東京を襲うというストーリーでした。ご関心がありましたら、動画配信もされていますのでご覧いただければと思います。このようなお話をしたのは、世の中の動きは急速に変化している、ということをお伝えしたかったからです。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに大阪・関西万博が進められようとしているところですが、そうした流れの中でも一般企業の影響はとても大きく、フードロスやその他廃棄物減量に向けての取り組みは、各家庭の生活の一部になってきているように感じています。このようなことから、いよいよ私たちはライフスタイルを変えていく必要に迫られてきたとも感じています。日本人は昔からもったいない精神を重んじ、これを生かしてきたところ。「ごみを減らす」以前に「ごみを生じさせない」という生活形態にシフトしつつあるということを強く感じています。

	今後２年間にこのような情報は山ほど出てくると思っています。箕面市としても非常に重要な曲がり角に差し掛かっていると考える次第です。 少し長くなりましたが、早速、本市審議会の進行に入ります。この会は原則公開となっています。傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。 本日傍聴をご希望されている方が１名いらっしゃいますので、入場していただきます。 次に、配布資料の確認を事務局からお願いします。
事務局	(事務局より配付資料の説明) なお、本審議会は、議事録作成のために録音いたします。ご了承いただきますよう併せてお願いします。
会長	それでは次第に沿って進めてまいります。 まず【報告１】「箕面市廃棄物減量等推進審議会の概要について」事務局より説明をお願いします。
	【報告１】 箕面市廃棄物減量等推進審議会の概要について
事務局	事務局より、「箕面市廃棄物減量等推進審議会の概要について」説明します。 ※【報告１】資料に沿って説明。
会長	ありがとうございます。報告１について、何かご質問等がありますでしょうか。 これまでの本審議会の議題について複数年分まとめた内容で、本審議会の流れをご理解いただけたかと思います。 よろしいでしょうか。
委員	本審議会の内容から外れるかもしれませんが、災害ごみに関して、今年１月、能登半島で大きな震災があり、箕面市でも災害救助に派遣されたことがニュースに出ていました。その後の状況はいかがでしょうか。
会長	ありがとうございます。今、このテーマは直接関係ないかもしれませんが、皆さんが大事だと思っていることですので、事務局から説明いただければ幸いです。

事務局	はい、現状把握している範囲で回答いたします。 震災直後より緊急の対応として、国から大阪府を通じ市に緊急消防援助隊の要請があり、箕面市消防が救助活動を行っています。また、箕面市には「トイレトレーラー」があり、これは災害時等でも非常にきれいで明るい移動式水洗トイレで、かつ太陽光パネルを搭載していますので、電気がなくても活動できるという非常に優れたものになっています。このトイレトレーラーを1月3日から市防災担当の職員が運転して七尾市に派遣しています。トイレトレーラーが来るという情報は、七尾市では既に知られており、たくさんの方がお待ちになっていました。職員からの説明後、早速利用いただき、きれいで明るいトイレが使えるとの声をいただいているところです。被災地は水も電気も止まり、被災者にとって1番大変なトイレについては、衛生面を含めて非常にお辛いところであり、汚いから我慢する、そんなこともあったようです。 また、2月ぐらいからは市の職員も避難所運営の応援に従事し、今後は、例えば罹災証明の発行などの事務について、応援に向かうところです。大阪府内全体で調整し、箕面市職員も数名が既に派遣されており、今後も何名かの職員が従事する予定です。 災害廃棄物については、広域的に要請があった場合、箕面市として対応していく所存です。以上です。
会長	ご説明ありがとうございました。 即時行動されている箕面市さん、ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。 それでは続きまして、【報告2】「箕面市一般廃棄物処理計画の概要について」、事務局より説明をお願いします。 【報告2】箕面市一般廃棄物処理計画の概要について
事務局	事務局より、【報告2】「箕面市一般廃棄物処理計画の概要について」説明します。 ※【報告2】資料に沿って説明。
会長	ありがとうございました。 ただいまのご説明についてご質問等ありますでしょうか。
委員	委託化状況のところで、「事業者全体が連帯を深め」という点について、連帯によるサービス向上は市民の立場では非常にありがたいことで

	すが、逆に連帯しすぎても困る話で、納税者としては価格競争がきちんと働いて、委託費が高止まりしないよう競争をしてもらわないと困ると思うのですが、どうでしょうか。
事務局	委託業者を選定する際には、必ず入札を行っています。一般廃棄物の収集業務ですので、箕面市の一般廃棄物運搬許可を持つ業者による入札をしています。しっかりと、適正な価格で契約できており、今後も適正に入札を行っていきます。
会長	市民の立場からすると大事なことです。引き続きよろしく願いします。他にありますでしょうか。
会長	それでは続きまして、【報告 3】「令和 5 年度箕面市の廃棄物行政の取組状況について」事務局の説明をお願いします。 【報告 3】 令和 5 年度箕面市の廃棄物行政の取組状況について
事務局	【報告 3】「令和 5 年度の箕面市の廃棄物行政の取組状況について」ご説明します。 ※【報告 3】資料に沿って説明。
委員	箕面市ではペットボトルを各家庭から収集されていますが、例えば推計でも結構ですが、箕面市で発生しているペットボトルはどこに回収されているのか、そのようなデータはあるのでしょうか。
事務局	市役所が回収するペットボトルは 2 種類あり、各家庭での戸別収集と店舗回収です。店舗回収はペットボトルの回収拠点が市内にありますので、そこで回収します。 市としては、その 2 種類の排出量しか把握できていないのが実態です。自動販売機横のごみ箱等は事業者側で回収されるため、市は把握できていないのが現状で、またそれが箕面市内にどの程度あるのかも把握が難しいです。よって、現時点で箕面市全体のペットボトルのうち、何割が廃棄され、何割が回収できているかのデータはありません。
会長	ありがとうございます。他にありますでしょうか。 今説明のありました食品ロスの削減に向けた北摂地域の事業者協定についてですが、私もマイバッグ持参促進とレジ袋削減に少し関わったことがあります。従来、例えばマイバッグ運動ですと、一市が頑張ると

	隣の市にお客さんが流れてしまう、といった状況になることを踏まえ、北摂の場合、市町村がタッグを組んで取り組んだ経緯があり、この取り組みが環境省に非常に注目され、その後、レジ袋有料化へとつながった、とても重要な取り組みだと思います。なお今回は、協定を破棄することなく、引き続き食品ロスとプラスチックについて一緒に取り組むという流れである、ということをお補足しておきます。
委員	この取り組みに関し、協定を締結した事業者は11社あがっていますが、この中にコンビニ関係が入っていないと思います。コンビニでのペットボトルの消費量も非常に多いと思いますので、スーパーマーケットや、大型ショッピングモールだけではなく、コンビニとも協定を締結した方がよいのではないのでしょうか。これについてどう考えられているかご意見をお聞きます。
事務局	この協定に基づく協議会において、スーパーだけではなくコンビニ等も巻き込んで取り組めないかとの議論がありましたが、各事業者の事業方針等で実現できませんでした。ただ、来年度協議会幹事市である摂津市にも改めて提案し、議論、協議していきたいと思います。
会長	それでは次の【報告4】「環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況について」事務局より説明をお願いします。 【報告4】環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況について
事務局	【報告4】「環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況について」ご説明します。 ※【報告4】資料に沿って説明。
会長	はい、ありがとうございます。 今の報告4につきまして、よろしいでしょうか。 事前予約ができるようになったことで、市民サービスが向上し、予約制度導入前と導入後では若干大型ごみの量は減少しているようですが、予約制度導入によって大型ごみの量が大きく減少したということではないとのことです。
会長	それでは次に【報告5】「箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について」事務局より説明をお願いします。

	【報告 5】箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について
事務局	【報告 5】「箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について」ご説明します。 ※【報告 4】資料に沿って説明。
会長	はい、ありがとうございました。 フードロスに関する取り組みですがご意見等ありますでしょうか。今回の食品ロス削減推進啓発イベントの開催に関わられた委員もいらっしゃると思いますが、ご意見があればよろしくお願いします。
委員	先ほどご紹介にあった大型複合施設で、フードロス削減キャンペーンを開催し、当初どうなるのか心配していましたが、たくさんのお客様に楽しんでいただけたキャンペーンになったと思います。 抽せん会の際に、チラシを見ながらお父さんがお子さんに、フードロスとは何かを説明している会話が見られたので、少なからず、その場にいた人たちが、フードロスについて考えるきっかけになったと思います。できれば、単発で終わらず継続していただければと思っていますので、ご検討よろしくお願いします。
会長	はい、ありがとうございます。最後のご意見で、今後も継続いただきたいとのことですが、初回の実験的なキャンペーンにも関わらず 400 名以上の方が参加されたとのことで、これだけの方に伝えるきっかけはなかなかないと思いますので、とても成果があったのではと個人的には思います。市としても継続的に活動されたいと思います。ありがとうございます。
事務局	箕面市内でも最大の大型複合施設で、このような取り組みを実施させていただき、本当に反響も大きかったと思っています。 今後、北急が 3 月 23 日に延伸し、さらに人が集まる場所になることを踏まえると、その啓発効果は非常に大きいと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。
委員	この件に関して、水を差すような意見になるかもしれませんがご容赦ください。今回の取り組みには、注文した品を残さず全部食べる、ということによる食品ロス問題への啓発の意図があると思うのですが、食糧危機の問題を少しでも解消するため、原材料の無駄を省く、例えば、

事務局	原材料を腐らせないようにするとか、そんな大きなテーマもあると思います。日常的には外食ばかりではないので、日常的に食事を作る家庭の方にアピールできるようなことも考えていく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。 はい、ありがとうございます。貴重なご意見と思っています。もちろん食品ロス削減は、市だけでできることでもなければ、事業者さんだけでできることでもなく、まさに市、事業者、そして市民の皆さん全てが協力してやらなければならない課題であると考えます。 その裾野を広げていくという意味で、今回のイベントはまさに啓発に特化した内容で、今回定量的な数値は取っていないものの、継続的に周知することで一定の効果があると思っています。 今、委員からご指摘がありましたように、ご家庭に向けてどう発信していくのかについてですが、食品ロス削減の動きに関しては、行政よりも民間事業者の方が先行している状況です。 例えば、コンビニ・スーパー等では「手前からお取りください」といったことが当然のように書いており、飲食店では食べ残しを詰めて持ち帰れるといった取り組みがされています。 市として、市民にそのような取り組みをどのように紹介していくのかを模索しているところですが、事業者や店舗でどのような取り組みがされているのか全てを把握できていない状況ですので、一步一步取り組みを進めていきたいと思っています。今、ご指摘のありました家庭に対するアピールを含め、市として次の取組内容を組立てていきたいと思っています。 ご意見がありましたら、どんどん頂戴したいと思います。
会長	よろしいでしょうか。 もしよければ、会長代理のからもお願いします。
会長代理	大型複合施設でのイベントでたくさんの方が参加され、とても意味のある取り組みだったとお伺いし、今後も継続する方向で考えていくとのことですが、継続されるのであれば、お店の方の意見の中にあった「感覚的に食べ残しが少なかった」という点について、本当に食べ残しが少なかったことが分かるような仕組みがあると、食事をした側も提供した側も、お互いにその効果をより一層に実感できるので、それをフィードバックできる形にするのが良いと思います。 食品ロス啓発イベントはスポットのスペシャルな日なので、例えば、小盛とか超小盛などの、普段はやらないような量で少し値段を下げたメニューにチャレンジしてみる、また、それに対する意見を聞いてみる、

	なども考えてみてもよいのではと思いました。 また、家庭料理では料理をする人が色々な工夫をしても、結局食べるのは家族ですので、食べ残さないこと、食べ残したものを次にどのように上手く再利用できるかを考えることは、作り手だけではなく、家族全員で考えなければならないと思います。家庭へのアプローチ時にも、家族全員で次の食事を考えるような取り組みがあれば良いのかと思います。
会長	はい、ありがとうございました。 今の先生のご発言を工夫されていくとよいかと思いました。他にいかがでしょうか。
会長	ないようですので、私から1つ質問します。 地域の大学との連携などを模索中とのことですが、何かご検討されていることがあるのでしょうか。
事務局	箕面市内にある大学で、学生達がこの大型複合施設にて小さなお子さんを対象として、料理教室で食育的なことを実施されています。 先ほどから皆さんよりご意見のありました「料理をする側」の観点から、エコクッキング等について連携できないか、大学とお話ししたところですが、大学は食品ロスよりも食育という観点到重点を置いているようでしたので、連携できるか現在も調整をしています。 またもう1点、大学ではありませんが、近隣高校の学生が野菜を販売するとお聞きしており、何かヒントになればと思っています。地産地消の観点から現在模索していますが、調整は難航しています。今のところこのような状況です。
会長	それでは【案件1】「令和6年度一般廃棄物処理実施計画について」事務局より説明をお願いします。 【案件1】令和6年度一般廃棄物処理実施計画について
事務局	【案件1】「令和6年度一般廃棄物処理実施計画について」ご説明します。 ※【案件1】資料に沿って説明。
会長	ただいまの【案件1】について、何かご質問はありますでしょうか。

委員	箕面市の廃棄物の排出量は減少傾向で、これは市の取組等によって非常に効果が出ていることだと思います。いくつか質問があります。1点目は事業系ごみの排出量の単位についてなのですが、これはおそらく市の人口により算出された数値だと思うのですが、実際には事業所で働く方々と市の人口は一致しないので、この指標自体が良いのかを疑問に思いました。いただいている計画の2の4ページには、平成26年度で従業員数は4万2254人と掲載されており、これにより計算してみると1人あたり1070グラムとなります。家庭ごみは536グラムですので、事業所の方々は1人あたり市民の倍の量を排出されていることになるので、問題があるのではと思いました。ごみ減量に関して市民が頑張っているのに事業所の方々は参加しなくて良いのかと思いますので、この問題については市でも今後の課題として捉えていただきたいと思います。 もう1点は、集団回収量が減少傾向である理由について、生活スタイルの変化により新聞の購読量が減少しているとのことですが、ティッシュペーパーの紙や食品の菓子箱等の雑紙を箕面市では回収していません。燃えるごみとして排出する状況から集団回収で回収できる取り組みをされたら、もっとアピールして推進でき、新聞が減少しても雑紙の増加により集団回収量が増加するのではと思いました。
会長	ありがとうございます。とても鋭いご意見だと思います。まず1点目の事業系のごみ排出量について、もう少し事業者も頑張るべきとのご意見について、事務局いかがでしょうか。
事務局	ご意見のありました排出量単位については、過去にも事業系ごみ排出量を箕面市の人口で割ることについての議論がありました。 以前は事業所数を用いていたこともありましたが、事業所数にすると毎年あるいは毎月の変化が見えないので、正確な数字の変化が分からないという欠点があります。また、事業所から出るごみは、全てが一般廃棄物ではなく、産業廃棄物もあります。産業廃棄物は、事業者の責任において処理することになりますが、環境クリーンセンターで把握しているのは、事業所から排出される食品残渣や紙類、枝木等の一般廃棄物のみであり、これらの排出量をもとに目標値を設定しています。 事業所から出る一般廃棄物に着目すると、人口で割って市民1人あたり排出量としても一定の必然性があると考えられ、また指標が見やすくなるものと考えています。 事業所から出るごみの減量に課題があるのはご意見のとおりですが、事業所から出るごみのうち産業廃棄物については、この数値には現れてきません。事業系ごみ排出量についての説明は、以上になります。

会長	ありがとうございます。それでは次の雑紙の回収についてですが、いかがでしょうか。
委員	回収団体としてですが、6年ほど前から住民の方の紙ごみのリサイクル意識が高まり、集団回収に出される方が増えてきた経過があります。 そのタイミングで本格的に回収を行うようになりましたが、段ボールの中に雑紙が入ると、私たちが取り除く作業が必要となる点についてご注意いただきたいです。 このことについては、市と協力してチラシ等を作成し、自治会等にも配っていただくなどして、それ以降は徐々に周知が行き届いてきたと認識しています。
事務局	市としても回収団体と定期的に地域課題などの意見交換を実施しており、今後どのように進めていくか協議していきたいと考えます。
会長	紙類は集団回収のみで回収されているとのことで、子ども会等の減少によって、新聞、雑誌、段ボール回収量の全市回収量に占める割合が部分的になりつつある中で、雑紙を市全体でどれだけ回収できるかについては、今後、検討の余地はあるかと思います。 雑紙にも色々な種類があり、非常にご苦労されているとのことですが、継続的に考えていただければと思います。 よろしいでしょうか。ほかに何か意見はありませんでしょうか。
委員	減量に向けた取り組みの不法投棄防止活動における監視カメラ設置とパトロール活動についてですが、具体的にはどのような活動をしているのでしょうか。また、効果はどうでしょうか。 不法投棄は、もちろんごみ減量にも関係はすると思いますが、多くの不法投棄があるわけではないので、どちらかといえば自然環境面や美化活動の観点と思いますが、具体的にどのような実績があり、どのような取り組みをされているのか、説明できる範囲で結構ですのでお願いします。
事務局	不法投棄防止活動については、日頃から箕面の山パトロール隊と連携しながら不法投棄物の回収をしているのが現状です。 まず、監視カメラについてですが、箕面の山で橋の上から不法投棄がされている場所があり、箕面の山パトロール隊からの連絡をもとに監視カメラを設置し、毎週点検を行っています。

委員	なお、この監視カメラを設置して以後、確実に不法投棄がなくなった経過があります。 自治会からの要望や個別の相談により、市内の不法投棄についても必要に応じて監視カメラを設置する場合があります。また、市が作成した看板を地域住民や土地所有者などからの相談内容に応じて設置しています。 他の事業計画に比べて数値的なものや計画、目標が設定し難い案件とは思いますが、不法投棄をすることは一つのモラル的なものですので、しっかり市民や住民の方に啓発いただきたいです。箕面の山に捨てられている投棄物は、必ずしも箕面市民が捨てている訳ではありませんが、大型ごみ等を車で箕面の山に捨てに来ている現状から、捨てやすいと認識されているのではと思います。 監視カメラを満遍なく設置できる訳ではなく、設置には費用もかかりますので完全に防止することは難しいですが、見える形での計画や事業の推進を考えていくことが良いと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。数値的に見えにくいところであり、モラルや啓発の観点の課題があることは、ご意見のとおりです。 市としても、啓発的な観点や、子どもたちの社会見学もあることから教育的な観点としても重要視しているところで、環境クリーンセンターには、箕面の山パトロール隊の活動を紹介するパネルを設置し、子どもたちにモラル的な観点からの説明を実施しているところです。 また、先ほどご意見のありましたとおり、環境的な要素もあると思います。例えば大阪府は、海洋プラスチック問題についても取り組まなければならない状況であり、箕面市は地理的に海とは無縁と考えがちですが、海に流れるプラスチックは川から来る、川から来るプラスチックは投棄されたごみに由来するということで、箕面の山パトロール隊の活動は、実は海洋プラスチック問題にも繋がりがあある、というような広い視点での教育啓発も必要です。 このような観点を含めてこれからの啓発教育に繋げていかなければならないと考えています。ご意見ありがとうございます。
会長	廃棄物処理計画では、不法投棄についての目標値を定めるとはなっていませんので、取り組み内容の積み重ねの報告となっていくと思います。今後も注視しながら取り組んでいただければと思います。 他に意見はありませんでしょうか。

委員	色々とお聞きした内容を継続し、現実的にどう生かしていくのかが非常に難しいことだと思いますけれど、着実に一步一步進んでいけたらと思います。
委員	事業者側からの意見ですが、3月23日に新駅が開業することで大きく変わると考えています。先ほどから話のある食品ロス削減の観点からですと、オペレーションが大きく変わることが想定されるため、食品ロスをどれだけ削減できるかは、弊社でも課題と認識しています。お客様の流れや環境変化に対応しながら、引き続き取り組んでいきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願いします。
委員	様々なごみの問題の意見を聞いて、これまでの色々な内容やイベントを通じて、食品ロスの削減では市民との関わりを持つことはとても良いことだと思いましたので、もっと活性化して市民全体に広がっていくような取り組みができれば良いと思います。
委員	本日お話を聞かせてもらって、普段行ってきたごみ出しについても、改めて知ることができ、ごみ減量に繋げていけたらと感じました。 また、再生資源の出し方についても、もっと知る機会が増えれば良いと思いました。
委員	私は、廃棄物減量等推進審議会の前身の「箕面のごみを考える会」にも参加してきており、約40年間近くの間、旧清掃工場から現工場までに至る過程を把握しております。 ごみ問題については最初からパーフェクトな答えはなく、生活の向上とともに日々変化し、また、10年単位で見るとより一層変わっていることがわかります。 箕面の山についてはとてもきれいになりました。昔は、家電や自動車の投棄などが多く、これが国定公園と言えるのか、といった時期もありましたが、現在はとてもきれいになったと思います。 ただ、ごみ問題は、食べ物の変化もあり、生活環境の変化によってライフスタイルも変わりますので、永遠のテーマと感じています。
委員	紙の問題についてですが、生活環境の変化によりスマホや電子化に伴って紙類が減少していくことは、グラフの予想どおりと考えます。 また、出し方について市民の皆さんに理解していただけたら、より一層の減量を市役所と共に進めていけるのではと思いました。

会長代理	一つだけ質問させてもらいます。 (案件 1 資料の 1. の表の) 集団回収以外の資源化量について、括弧付きになっていますが、なぜでしょうか。
事務局	集団回収以外の資源化量は、環境クリーンセンターに搬入されたごみの中から選別したかんや金属の量になります。括弧付きにしているのは、本数値は一般廃棄物処理計画に基づく目標値に設定されていない項目であるためです。説明が不足して申し訳ありません。
会長	それでは本日の案件について、全て議論が終了しましたので、事務局に進行をお返しします。よろしくお願いします。
事務局	事務局より、次回の審議会の予定について、説明します。 次回の審議会では、令和 6 年度一般廃棄物処理実施計画におけるごみ量及び目標値を案件にする予定です。 次回審議会の開催日程の詳細が決まりましたら、各委員宛てに案内を送付いたしますので、よろしくお願いします。 次回審議会の予定については、以上です。
会長	ありがとうございます。 長時間に亘り貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。 それでは、令和 5 年度第 1 回箕面市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。 どうも皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。